



東庄町では、今年度に入ってから橘地区・東城地区でイノシシの目撃・被害情報や、カラス・イノシシ・アライグマ・タヌキ・ハクビシン・アナグマなどによる農作物被害が発生しています。住民の皆様には、有害鳥獣による被害防止対策のご協力をお願いします。

※写真はすべて町内にて撮影されたものです。



イノシシ



タヌキ



アライグマ



ハクビシン

★ 有害鳥獣による農作物被害が発生した！

カラスやイノシシ、ハクビシンなどの有害鳥獣による農作物被害があった場合は、裏面の【被害報告書】に記入の上、東庄町役場まちづくり課産業振興係へ情報提供をお願いします。

★ 小型獣用の箱ワナを借りたい！

小型獣（ハクビシン・アライグマなど）が野菜や果物を食べる、屋根裏に住み着いてしまう等の被害が起きた場合、町は依頼のあった場所に最長1か月間箱ワナを貸し出します。なお、餌やりなどの箱ワナの管理については、依頼者に行っていただきますが、捕獲後の処理については役場が行いますので、お気軽にお問い合わせください。

★ 農家の方で小型獣を捕獲したい！

農家の方が自身の所有する箱ワナを利用して自身の管理する敷地内で小型獣を捕獲できるよう、町でとりまとめを行い捕獲の許可申請を行います。

実施したい方は、下記の事務局までご連絡をお願いします。

相談・情報提供先

東庄町鳥獣被害防止対策協議会（事務局：東庄町役場まちづくり課産業振興係）

電話：0478-86-6075

FAX：0478-86-4051

鳥獣被害報告書

カラスやイノシシ、ハクビシンなどの有害鳥獣による農作物被害があった場合は、情報提供をお願いします。駆除の実施・箱ワナの設置などをいたします。

住所 _____

氏名 _____

連絡先 _____

1. 鳥獣名 (該当するものに○をつけてください)

イノシシ・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・カラス・

キジバト・ドバト・アナグマ・その他 (_____)

2. 被害を受けた日 令和 年 月 日

3. 農作物名 _____

4. 場所 (住所) _____

5. 被害面積 _____ (a , m²)

6. その他